

# ゆりかご 児童発達支援



保護者

アンケート調査結果 2023

公開日 令和5年10月19日

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	★ご意見
環境・ 体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	14	0	0	1	* 見学時に施設内を見て以降どこでどのように活動しているのか見たことがありません。 <ゆりかごコメント> 参観していただくことは、支援の共有を図るために有効です。是非、参観希望をお申し出ください。放デイは毎回お迎え時に訓練室まで保護者の方に入っていただいています。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	8	3	0	4	* 職員の方の顔と名前、人数、立場など、分からないので教えていただきたいです。 <ゆりかごコメント> ごもっともです。昨年度も同様のご意見をいただきました。途中人事が続きバタバタしてしまい達成できませんでした。今年度こそお伝えしていきます。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境※ i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	12	0	0	3	* 床のきれいさに課題がある。靴下や足の裏が黒くなります。 * 床の改修をしていただけるようで、きれいになるのはありがたいです。 <ゆりかごコメント> 施設は築30年を迎え老朽化が進んでいます。10月から床の全面改修に取り組みます。フローリングマットを施行することで改善を図れると考えています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10	2	0	3	
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※ ii が作成されているか	14	0	0	1	
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	13	1	0	1	<ゆりかごコメント> * 個別の支援計画は保護者とも共有を図り計画的な支援となるように作成し、具体的な支援につないでいます。 * 様々な能力・特性の利用者が毎日20名利用され、法律で定められた職員定数では対応できない現実があります。職員定数の見直しを要望していく必要を感じています。
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	15	0	0	0	
	⑧ 活動プログラム※ iii が固定化しないよう工夫されているか	14	0	0	1	
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	2	3	7	<ゆりかごコメント> 児童センターに出かけたことはありましたが限定的です。
保護者へ	⑩ 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	13	2	0	0	<ゆりかごコメント> 契約時に説明は行っていますが、契約時には説明することが多く全て理解していただくことは難しいと考えています。モニタリングや日常面談の中でも、繰り返し必要事項について周知を図っていくように心掛けています。
	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	13	1	0	1	
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング※ iv 等)が行われているか	6	2	3	4	* 半年に1回の面談の際、時間の都合を聞いていただきありがとうございます。それ以外でももっと気軽に相談できる機会があるとよいです。ペアレントトレーニングもやってほしいです。 <ゆりかごコメント> 個別相談には応じていますが、ペアレントトレーニングなどは実践していません。心理士等の配置が望まれますが、実現は厳しい状況です。
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	13	2	0	0	
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10	3	0	2	

の 説 明 等	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	2	8	2	<ゆりかごコメント> 保護者会は開催していません。ただ、希望者に対しては、フリー参観や子育てサロンの提供を検討しています。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	13	1	1	0	<ゆりかごコメント> お迎えの際に必要なと思われる保護者に声を掛けて子育て相談を展開しています。社会福祉士が中心となり家庭支援を推進しています。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12	3	0	0	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	13	1	0	1	<ゆりかごコメント> 自己評価結果はホームページで公開していますし、利用者には通信としてまとめ全員に配布しています。
	⑲	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	12	1	0	2	<ゆりかごコメント> 情報セキュリティポリシーに則り対応しています。
非 常 時 等 の 対 応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	10	2	0	3	<ゆりかごコメント> マニュアルは職員室配備、訓練は職員を中心に実施し今年度も報告済みです。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	1	0	4	
満 足 度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	13	2	0	0	* 終わるのが15時と早い。もう少し長い時間を見ていただけるとありがたい。朝ももう少し早い受け入れだとありがたいです。 <ゆりかごコメント> 働く親御さんとしてのお気持ちには共感できます。しかし、保育園ではなく国の基準で運営している療育機関であるためご希望に応えた対応は残念ながらできません。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	14	1	0	0	

#### 項目を指定している岐阜県による用語の補足説明

- ※③ i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ※⑤ ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- ※⑧ iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせることで実施されることが想定されています。
- ※⑫ iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

#### 「ゆりかご」からの補足説明

- ② 子ども5人に対し職員1人が配置基準。これを満たさないと行政指導。
- ⑨ 今年度は一度地域の児童館を利用しましたが、限定的です。
- ⑫ ペアレントトレーニングは実施していません。
- ⑮ 保護者会等は現在行っていません。
- ⑳ 人権擁護(虐待防止・身体的拘束)マニュアル、感染症対策マニュアル、危機管理マニュアル、防災計画等を整えています。令和5年5月に発作対応で救急要請をしましたが、保護者連絡、消防署通報、他の利用者の別室移動を7分間で終わりました。
- 気象警報発令対応や感染症対応についても、時系列で玄関掲示を行い、保護者との共有を進めています。
- ㉑ 今年度も昨年度も避難訓練を実施し、消防署・岐阜市都市防災政策課に報告しました。緊急対応時の職員の動きについての訓練・研修に力を入れた内容となっています。

#### 自由記述欄

「改めて考えると、ありがたいことだなあ。」とか「あれっ？どうなってるのかなあ。」

そんなちょっとした気付きや違和感をぜひ声に出して教えてください。

① いつもお世話になっております。先生方の明るい声かけに、私も頑張ろうと励まされます。

<ゆりかごコメント>

子育てという言葉ではなく、「子育て」「親育ち」という言い方も近年では聞かれます。子供も初めての人生を歩み始めていますが、親御さんも同様に初めての子育てに向き合ってみえています。子供を育てながら、その家庭で自分自身も悩みながら成長していくということなのでしょうが、正解もなければベストもありません。何より大切なのは「そもそも子供とは子ども期を生きる一人の人間である」というヤヌス・コルチャック先生の言葉にあるように未熟ではあるもののお子さんなりの意思を受け止めていくことではないでしょうか。教えしつける部分も多くありますが、自立に向けては意思決定の場面を大切にしていくことです。「何やってるの、お母さんの言うようにさっさとやりなさい。」という指示型の子育ては、9才の壁以降伸び悩みます。時間もエネルギーもいりますが、まずは「あなたは、そう考えたんだね。」などと子供の思いを受け止めることが大切だと考えています。ゆりかごの療育の方針も、この「寄り添う」という構えが基盤となっています。

② お絵かきや折り紙など、知らないうちにできるようになっていて「すごいね。」と声を掛けると「ゆりかごで教えてもらった。」と嬉しそうにしています。ありがとうございます。いつもありがとうございます。

<ゆりかごコメント>

③と同じ内容が含まれるため、コメントは③にまとめます。

③ 4月に比べてできることが増えてきた。特に基本的な生活面。排泄の自立や靴を自分で履くなど。きっと根気よく声かけしていただいたからだろうな・・・と改めて感謝しております。薬の使用・服用の細かな状態や情報を書いてくださり、連絡ノートの活用、母としては非常に分かりやすくありがとうございます。

<ゆりかごコメント>

お子さんの成長をしっかりと見届けてみえている。子供の成長において自立を目指していくのですが、大切なのは自信、自己肯定感です。即ち、できたこと・できるようになったことを周囲からしっかり「承認」されることです。やろうとしてもできないことも少なくないはずですが、「やろうとしたんだね。そこがすてきだと思うよ。」などと、結果以外の姿もちゃんと認めてあげる。この繰り返しを丁寧に行うということは、お子さんにとっての望ましい成育環境となるのです。薬の服用だけでなく丁寧な連携・情報共有は、お子さんの環境をより高いレベルで整えていくことにつながると考えています。

④ 少しの相談でも時間を掛けて聞いてくださる。

玄関に張り出される情報提供の紙は、習字っぽい手書きで見やすい。施設が以前よりものすごくきれいになってきている。

<ゆりかごコメント>

相談していただくと、ゆりかごとしてもありがとうございます。子供たちにとって親御さんが安定していることは、何より大切な環境と言えます。ですから、家庭支援はお子さんの通所支援と同様に重要だと考えています。家庭支援は、親御さんを指導することではありません。その家庭なりのお子さんの育ちと親御さんの中にある思いや迷いを共有し、親御さんが腹をくくってお子さんへと前に進んでいただきたい。そのために私たち職員一同も寄り添うことができればありがとうございます。

⑤ ゆりかごに入所する際だけ中に入って見学できたが、入所してからは見学がないので、学校のように年2～3回参観日があると様子が分かってありがとうございます。書面でも送迎時の際にも親身に相談に乗っていただけるの嬉しいです。なかなか相談する人や場がないので、保護者としてはゆりかごの存在は本当に貴重で感謝しています。いつも温かく子供をご指導くださり、また保育園との連携も取ってくださり本当にありがとうございます。

<ゆりかごコメント>

チェック項目①のコメントと重なる部分があります。参観していただくことは、支援の共有を図るために有効です。是非、参観希望をお申し出ください。ちなみに、放デイ（小中高生）利用の保護者様には、毎回のお迎え時に訓練室まで入っていただいています。なお、個別の申し出に抵抗がある方もおみえでしょうから、年に数回フリー参観日を設定することも検討しています。加えて、子育てサロンのような場もあってよいのかなあなどと考えを膨らませています。

⑥ お迎えの時間帯、何人も重なると駐車場がとても危ないです。

<ゆりかごコメント>

仰るとおりです。今年度駐車場で接触事故が起きました。駐車場の安全性を少しでも改善するために以下の点について検討しています。

- ・ 駐車場入口のコンクリート塀を一部取り壊し、入口を広げる。
- ・ 駐車場を中庭の奥に広げる。

なお、駐車場の事故に関しては、当事者の任意保険が優先され事業所の保険は適用されないことも確認しました。利用者の皆様には、安全確認と慎重な運転に心掛けていただきますようお願い申し上げます。

